

令和7年度 女性にやさしい社会づくりに向けたウーマンヘルスケア推進業務
公募型プロポーザル方式 実施説明書

1 業務名

令和7年度 女性にやさしい社会づくりに向けたウーマンヘルスケア推進業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

3 予算上限額

9,000,000円（消費税および地方消費税相当額を含む額）

4 事業者選定について

公募型プロポーザル方式

5 業務内容

令和7年度 女性にやさしい社会づくりに向けたウーマンヘルスケア推進業務委託仕様書のとおり

6 参加資格

(1) 参加資格の要件

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されている者であること。
- ウ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- エ 法人税及び事業所所在地における地方税（法人住民税、事業税等）が未納でない者であること。
- オ 受託候補者に選定された場合、履行期限内に当該業務の履行完了が可能な体制であること。
- カ 個人情報や企業情報等の情報セキュリティについて、社内ルールや法令順守（コンプライアンス）の仕組みが整備されていること。

(2) 参加資格の喪失

参加希望者が受託候補者の特定の日までに、次のいずれかに該当することになった

場合は、本プロポーザル参加資格を失うものとし、また、すでに提出された提案は無効とする。

- ア 前項に規定する参加資格の要件を満たす者ではなくなったとき
- イ 不正な利益を図る目的で審査委員会の委員等と接触したとき
- ウ 提案書に虚偽の記載をしたことが判明したとき
- エ その他審査結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為等があったとき

7 実施スケジュール

- (1) 質問書の提出期限 令和7年4月 7日（月） 17時まで
- (2) 質問書への回答（予定） 令和7年4月 9日（水）
- (3) 参加表明書の提出期限 令和7年4月15日（火） 17時まで
- (4) 企画提案書等の提出期限 令和7年4月22日（火） 17時まで
- (5) 審査委員会 令和7年4月25日（金）
- (6) 受託候補者特定及び結果公表 令和7年4月28日（月）
- (7) 以後のスケジュールは受託候補者との協議により決定する。

※ 各日程は、都合により変更になる場合がある。

8 説明会

当該公募型プロポーザルの実施について、説明会は開催しない。

9 質問

実施説明書等について質問がある場合は、「18 事業所管課」へ電子メールにて質問書（様式1）を提出すること。送信後、電話により受信の確認を行うこと。

※ 提出の際、ファイル名を【貴社名_質問書】とすること。

- (1) 質問書の提出期限 令和7年4月7日（月） 17時まで
- (2) 質問への回答 令和7年4月9日（水）
- (3) 質問への回答方法 市ホームページに回答書を掲載

※ 質問があった社名等を伏せた上で公開する。

※ 質問の回答が実施説明書等の内容と相違する場合は、質問の回答をもって実施説明書等の内容に変更があったものとする。

10 参加表明方法

当該公募型プロポーザルに参加を希望する者は、以下のとおり参加表明書（様式2）を提出すること。

※ 提出の際は、ファイル名を【貴社名_参加表明書】とすること。

(1) 参加表明書の提出期限

令和7年4月15日（火）17時まで

(2) 提出先

「18 事業所管課」と同じ

(3) 提出方法

電子メールで提出すること。送信後、電話により受信の確認を行うこと。

1.1 参加の辞退

参加表明書提出後、参加を辞退する者は、速やかに辞退届（任意様式）を提出すること。

1.2 提案書及び見積書等の提出について

参加希望者は、期限までに下記の書類を提出すること。なお、提出された書類は返却しない。また、提案にかかる費用は、参加希望者の負担とする。

(1) 提出書類

ア 企画提案書（任意様式）／6部

A4判（縦横どちらでも可）横書き、左綴じを基本とするが、図面等でこれによりがたい場合は、A3判でも可とする。また、提案書にはカバー等せず、ステープル止めで提出すること。

※ 企画提案書には、次の書類を添付すること。ただし、企画提案書にその内容が含まれている場合は、添付を省略することができる。

- ・企画提案書の提出（様式3）
- ・会社概要（様式4）
- ・実施体制及びスケジュール（様式5）

※ 提出書類6部の内訳

- ・正本1部（社名、代表者印入り）
- ・副本5部（正本の写し可。社名が特定される箇所はマスキングすること。）

イ 見積書（任意様式）／6部

見積金額総額（消費税及び地方消費税を含む金額）及び明細。明細については、経費の内訳が詳しく分かるよう記載すること。

※ 見積額が予算を超える場合、失格となるので注意すること。

※ 提出書類6部の内訳

- ・正本1部（社名、代表者印入り）
- ・副本5部（正本の写し可。社名が特定できる箇所はマスキングすること。）

(2) 提出方法等

ア 提出方法

郵送または持参にて提出すること。

※ 郵送の場合は書留郵便で、下記提出期限必着のこと。

※ 持参での提出は、平日9時から17時までとし、これ以外の受付は一切しない。

イ 提出先

「18 事業所管課」と同じ

ウ 提出期限

令和7年4月22日（火）17時まで

1.3 審査の実施

提出された提案書等とプレゼンテーションに基づいて審査委員会による審査を行い、受託候補者を特定する。

(1) 審査委員会開催（プレゼンテーション）について

ア 日 時 令和7年4月25日（金）

※ 時刻については、別途電子メールで連絡する。

イ 会 場 北九州市役所本庁舎15階 15D会議室

ウ 参加方法 対面形式

エ 説明者 1社3名以内とする。実務担当者がプレゼンテーションを行うこと。

オ 方 法 プレゼンテーション20分、質疑15分（予定）

※ 決められた時間内にプレゼンテーションを終えること。

(2) 審査方法

審査の評価項目、配点等は「評価基準」のとおり。

1.4 審査結果の通知

受託候補者を特定したときは、提案者全員に次の事項を通知する。

- (1) 受託候補者として特定された旨、または受託候補者として特定されなかった旨
- (2) 当該提案者の順位及び点数
- (3) 受託候補者として特定されなかった提案者については、その理由について、所定の期限までに説明を求めることができる旨

1.5 審査結果の公表

受託候補者を特定した場合は、市ホームページで次の事項を公表する。

- (1) 受託候補者の商号又は名称
- (2) 提案者数
- (3) 提案者の評価結果（受託候補者のみ商号又は名称を表示）
- (4) 審査委員会の委員（外部委員を含む）の氏名及び職名
- (5) 審査委員会における主な意見
- (6) 主な選定理由

1 6 提案の無効

次の各号のいずれかに該当する場合は、提案を無効とする。

- (1) 応募資格がない場合
- (2) 提案書が所定の日時までに到着しない場合
- (3) 審査委員会（プレゼンテーション）を欠席した場合
- (4) 提案に対して不正があると認められる場合
- (5) 1の提案事業者が2つ以上の提案を行った場合
- (6) その他提案に際し違法な行為があった場合

1 7 受託候補者との契約締結

- (1) 審査結果の通知後に、受託候補者と当該業務委託に係る詳細について、必要な協議を行う。この協議において、提案書に記載した提案内容について、受託候補者からの要請に基づく変更は原則認められない。ただし、発注者に不利にならない変更であって、公募型プロポーザル方式の公平性、透明性及び競争性に影響を及ぼさないものについては除く。
- (2) 協議が整った場合は、受託候補者から改めて見積書を徴収し、見積書を精査の上、随意契約による契約の締結を行う。
- (3) 契約保証金は、契約額の100分の5以上の額とする。ただし、契約の相手方が、北九州市契約規則（以下、「契約規則」という）第25条第7項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。
- (4) 契約の辞退等の理由により、受託候補者と契約締結に至らなかった場合は、次順位者を新たな受託候補者として手続きを進める。受託候補者が契約締結の日までに本市から指名停止を受けた場合も同様とする。
- (5) その他、本書に定めのない事項は、地方自治法、同法施行令及び契約規則などの関係規定の定めに従い処理する。

1 8 事業所管課

北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課（担当：笹峯、橋本）

TEL：(093) 582-2018

FAX：(093) 582-4997

e-mail：ho-kenkou@city.kitakyushu.lg.jp